よくわかる！国勢調査

国勢調査2025

見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

○国勢調査ってなあに？

今年の10月1日を期日として、全国一斉に国勢調査が実施されます。
国勢調査とは…統計法という法律に基づいて、5年に一度実施する国の最も重要な統計調査です。

○何を調べるの？

男女の別、出生年月、就業状態、世帯員の数、住居の種類、従業地又は通学地などの項目について調べます。

○調査の対象はだれ？

令和7年10月1日現在、日本に住むすべての人と世帯（外国人の方も含む）が対象となります。

○なぜ調査が必要なの？

国勢調査の調査結果は、皆様の生活に直結する法令や様々な行政の施策の立案・推進・評価等に活用されるため、正確な回答が必要になります。

☆☆西原町では国勢調査の調査員を募集しています☆☆

調査員への登録を希望される方は、企画財政課で国勢調査員応募用紙を受け取るか、西原町のホームページよりダウンロードして頂き、企画財政課　統計係までご提出をお願いいたします。
また、右のQRコードからも申込をすることができます。 締切：令和7年7月25日（金）

お問い合わせ：企画財政課 統計係　TEL:098-945-4533

沖縄戦と平和劇

西原町交流センター（さわふじ未来ホール）

2025年6月21日（土）　**入場無料**

開演 ①午後2時（開場30分前）②午後5時（開場30分前）
[1日2公演、上映時間60分]
全席自由、小学生以上入場可能（先着200名様）

お問い合わせ：自治労西原町職員労働組合室　TEL:098-945-5632
E-mail:n-syou@outlook.jp（月～金　午前9時～午後5時）

FC RYUKYU OKINAWA

サッカーJリーグの試合観戦に

在住も在勤も在学も！

西原町

HOME TOWN DAY

無料招待

バック自由席 通常2500円が無料に！先着500名様限定！

対象試合

FC琉球 VS FC岐阜　**6.28** [SAT] 18:00 KICK OFF

申込期限

2025年6月27日（金）17:00まで

試合会場

沖縄県総合運動公園陸上競技場　〒904-2173 沖縄県沖縄市比屋根5丁目31

申込方法/詳細

**右記QRコードから
アクセスしてお申込ください**

広報 にしはら
PR Magazine Nishihara
2025年6月号
NO.640
編集・発行／西原町役場　西原町字与那城140-1
☎098-945-5011
印刷／沖縄高速印刷株式会社
☎098-889-5513

文教のまちにしはら

広報にしはら

西原町

2025
6月号
No.640

いくさ ゆ

戦世から80年

～平和への祈り～

去る沖縄戦で、本町は住民の約半数もの尊い生命と多くの貴重な文化遺産や自然を喪失しました。
戦後80年が経過した今、戦争を体験した世代は年々減少し、戦争を知らない世代へと交代していく中で、沖縄戦の悲劇を忘れることなく、後世に語り継ぎ、平和への願いを次世代へつなげていかなければなりません。

関連記事2～5ページ

西原町の人口・世帯数（令和7年4月30日現在）

総人口	男性	女性	世帯数
35,548人	17,944人	17,604人	16,051世帯

西原町ホームページ

西原町 LINE公式アカウント

西原町公式Xアカウント

運玉森の過去と現在

沖縄県公文書館所蔵

1945年5月11日撮影
コニカル・ヒル（運玉森）は、沖縄戦における日米両軍の激しい攻防戦があった場所のひとつである。
米軍が撃ち込んだ砲弾の値段が100万ドルにも値すると称されていることから、別名「100万ドルの山」と呼ばれていた。

現在の運玉森

平和の約束

「わたし」は何も知らない
でも「おじぃ」は知っている 焼けはてた悲惨な光景を

「わたし」は何も知らない
でも「おばぁ」は知っている ひもじくおびえた不安な日々を

サトウキビ小やさしく揺れ 人々は田畑で歌いあい さざめきあい
子どもたちは笑い声をたてて駆けていく
そんな穏やかな「西原」の里

でも突然やってきた「戦争」という大きな魔物

その魔物は村の半分の尊い命を奪った
そして家族も心もバラバラに引き裂いた

考えるだけでも恐ろしい…
そんなこと考えられない……

今わたしたち小でできること
それは
「戦争」は嫌だといえる勇気を持つこと
「戦争」のこわさを伝えていく勇気を持つこと
「平和」を願うやさしい勇気を持つこと

さあ約束しよう
「平和」である今日に感謝し 毎日を大切に生きていくことを

さあ約束しよう
家族や友達を大切に思い 平和な未来のために協力しあうことを

さあみんなで約束しよう
「西原」から 恒久平和の願いと 未来への希望を届けることを

メッセージ手書き 西原東中学校3年生 金城桜花（きんじょう みく）さん

マイナンバーカードをお持ちの方は、土日でも、役場にいかなくても、コンビニで住民票等が取得できます！

～ 2025年（令和7）西原町平和月間 ～

西原町は去る沖縄戦の激戦地となり、住民の約半分に及ぶ尊い生命と多くの財産、そして貴重な文化遺産や自然を喪失しました。そのために、町民の反戦平和を希求する心はとりわけ強いものがあります。沖縄戦終結から80年を迎えた今日、戦争体験者の減少、戦争を知らない世代の増加と相まって、戦争の歴史的教訓が年々風化しつつあります。

西原町では毎年6月を「西原町平和月間」と位置づけ、各種平和事業を通して、あの忌まわしい、沖縄戦の悲劇と教訓を忘れず、後世に語り継ぎ、幅広い世代に向けた平和に対する意識の啓発・高揚に努めます。

西原町戦没者追悼式

沖縄戦で犠牲になられた方々のご冥福と恒久平和を願って令和7年西原町戦没者追悼式を執り行います。

日時：6月22日（日）午前10時～
場所：西原の塔

お問い合わせ：福祉課 社会福祉係
TEL:098-945-4791

令和6年西原町戦没者追悼式の様子

平和資料展・企画展の紹介

戦後80年 平和資料展（生涯学習課）

時代が変遷する中においても戦争の歴史的教訓や悲惨さを風化させないため、平和資料展を開催いたします。
※本展示会では、歴史年表や当時の写真などを通じ、沖縄戦終結までの流れ、沖縄中部（西原）の戦況、戦後復興のあゆみを振り返ります。

期間：6月2日（月）～ 6月27日（金） 午前9時～午後5時
場所：西原町中央公民館 1階ロビー

お問い合わせ：西原町中央公民館 TEL:098-945-3657

第12回西原町親子で学ぶ戦争追体験平和バスツアー
「糸数壕で灯りを消して当時の生活を追体験した」

平和資料展 「沖縄戦と戦後80年のあゆみ ～今、沖縄は…～」（企画財政課）

戦中・戦後復興の資料を通じ、沖縄戦とその後の復興のあゆみを振り返り、平和への思いを深める機会とします。

主催：西原町 共催：西原町教育委員会
期間：6月4日（水）～6月30日（月）午前8時30分～午後5時15分
場所：西原町民交流センター 町民ギャラリー
※国政選挙に伴い日程変更する場合がございます。ご了承ください。

お問い合わせ：企画財政課 地域振興係 TEL:098-945-4533

展示予定資料（沖縄県公文書館より）

平和企画展「激戦地だった西原～焼け野原からの80年～」（文化課）

本展示会では、沖縄戦から終戦を経て、現在に至るまでを証言や図、戦争遺物等の資料を通して知ってもらい、戦争の悲惨さや平和の尊さについて考える機会とします。

期間：6月20日（金）～9月7日（日）(休館日：毎週月曜日・公休日・慰霊の日・第3木曜日)
場所：西原町立図書館エントランスホール

お問い合わせ：文化課 文化財係 TEL:098-944-4998

平和資料展 戦争、平和関係書籍の紹介

期間：6月11日（水）～6月29日（日）(休館日：毎週月曜日・公休日・慰霊の日・第3木曜日)
場所：西原町立図書館 図書室

お問い合わせ：文化課 図書館係 TEL:098-944-4996

過去の展示の様子

平和の約束 2025

”音楽文化”を通して平和の尊さを考え、平和の心を醸成し、幅広い世代に向けて平和意識の高揚を図ることを目的とした音楽イベントを開催します。

主催：西原町 共催：西原町教育委員会
6月23日（月）慰霊の日(雨天時は中止です)
開演：午後5時30分 入場無料 場所：西原運動公園 交流広場

城間やよい

宮沢和史

知念こずえ

5th elements

プログラム

司会：城間 やよい
- 海勢頭 豊
- 西原中学校合唱部
- 西原のこども達から平和のメッセージ
- 創作太鼓 棚原弥勒太鼓
- 5th Elements
- 群読 読みあいネットワーク喜楽星7
- 内間団地青年会
- 宮沢 和史 With 知念 こずえ

※プログラムの順番は、変更になる場合がございます。ご了承ください。

内間団地青年会

海勢頭 豊

読みあいネットワーク喜楽星7

棚原弥勒太鼓

西原中学校合唱部

西原町こども会育成連絡協議会

※詳細は西原町HPをご覧ください。
※混雑することが予想されます。公共交通機関の利用にご協力ください。

★「平和の約束 2025」エンディング写真の作品募集 ★
「平和の約束 2025」のエンディングで、エンドロールに掲出する写真作品を募集します。詳しくは西原町HPをご覧ください。

お問い合わせ：企画財政課 地域振興係 TEL:098-945-4533

沖縄県下の不発弾処理の概況

沖縄戦で使用された弾薬量は、約20万トンとみられており、その5%の1万トンが不発弾として残されたと推定されています。そのうち、復帰までに住民などによって約3,000トン、米軍によって約2,500トンが処理され、復帰後は自衛隊によって令和5年度までに約2,143トンが処理されましたが、永久不明弾500トンが見込まれるとしても、なお1,856トン余の不発弾が埋没されていると推定されています。（R5消防防災年報 抜粋）

市町村別不発弾等発見届出件数
（昭和54～令和5年度）34,007件

市町村	件数
那覇市	7,715件
浦添市	4,277件
糸満市	3,603件
西原町	2,542件
南城市	2,222件
合計	20,359件

令和3年度に我謝地区で
発見された250kgの不発弾

チョークアート

町内の生徒や学生によって創作された「平和」をテーマにしたチョークアートを町民に広く見ていただくことで、作品に込められた平和の思いを共有し、平和な社会の実現を目指す機運を醸成します。

時期：1月頃(予定)
場所：西原町民交流センター 町民ギャラリー

お問い合わせ：企画財政課 地域振興係 TEL:098-945-4533

令和6年度チョークアート展示作品

平和の語りべ アーカイブ映像上映会

沖縄戦体験者は年々減少し、沖縄戦の「記憶」を伝えることが難しくなっています。戦争を体験した世代が人口の1割を切り、戦争を知らない世代が増える中、二度と惨禍を繰り返さないために沖縄戦の記憶をどう継承していくか問われています。このような中、西原町では戦争の記憶を次世代に繋げるため、戦争体験者の「平和の語りべ」の方よりお伺いした貴重なお話のアーカイブ映像を上映します。

時期：6月頃 場所：西原さわふじマルシェ 西原劇場
※上映会の詳しいスケジュールは西原町HPをご覧ください。

お問い合わせ：企画財政課 地域振興係 TEL:098-945-4533

平和バスツアー

町内外の戦災跡地等を訪ね、戦争の悲惨さと平和の尊さについて実地で学習することで平和に対する意識の高揚を図ります。

時期：12月頃(予定)
場所：西原町・他（予定）

令和6年度 親子平和バスツアー

お問い合わせ：企画財政課 地域振興係TEL:098-945-4533

わったー まちの話題

クリード西原
マリンパークHP

4月19日 海水浴の季節がやってきた！きらきらビーチ海開き

快晴の中、西原きらきらビーチで海開きが行われました。海開きのセレモニーにて、きらきらビーチの指定管理者である株式会社クリード沖縄の玉城大地代表取締役社長は「きらきらビーチは年々利用者が増えているが、皆様のおかげで水難事故ゼロとなっている。今年も施設のルールを守り、楽しんでいただきたい」とあいさつしました。

正面入口の特設ステージでは、太鼓演舞やダンスショー、ビーチでは宝探しゲームやバナナボート無料体験など、親子で楽しめるイベントで賑わいました。

初泳ぎを楽しむ女子児童は「みんなで入れてうれしいし、楽しい」と声を弾ませていました。

4月20日 サッカーの魅力を体感！ACT PROJECT 2025 in 沖縄

第5回 ACT PROJECT 2025 in 沖縄が西原町民陸上競技場で開催されました。このイベントは、サッカー選手のセカンドキャリアについて知ってもらうことで、夢にチャレンジする人を増やすことを目的としており、会場には元日本代表を含む18名の選手や来場者約500名が集まりました。

ACT PROJECT 加藤大志代表は、「今日、サッカー選手のリアルなプレイを間近で観て、教えてもらい、みんなが世界へ羽ばたいてほしいと思います」と話しました。

小学生を対象としたサッカー教室やミニゲームでは、選手と一緒にプレーをしながら、楽しくサッカーの魅力を体感していました。参加したこども達は「プロの技術を学べて良かった」と喜んでいました。

また、西原高校男子サッカー部との試合もあり、両チーム一歩も譲らない白熱した戦いを繰り広げました。さらに、セカンドキャリアトークでは、サッカー選手引退後の現状について語り、こども達の夢を後押ししていました。

岡野 雅行 氏

巻 誠一郎 氏

ハーフナーマイク 氏

4月22日 JAおきなわ親子健康手帳ケース贈呈式

JAおきなわより、親子健康手帳ケース300冊の寄贈がありました。親子健康手帳ケースのデザインは毎回変わっており、今年はクジラやウミガメなどの海の生き物が描かれています。

JAおきなわ西原支店の砂川剛支店長は「今年が9回目の寄贈ということで、これからも継続していけるよう頑張っていきます」とお話ししました。

親子健康手帳ケースのデザイン▶

4月24日 空高く舞い上がれ！鯉のぼり掲揚式

西原町社会福祉協議会による第18回手づくり鯉のぼり掲揚式が西原町社会福祉センター前で行われました。町内から100人あまりの園児が集まり、会場は活気に溢れていました。

西原町社会福祉協議会の新垣正祐会長は「今回はいっぱい太陽も出ているので、元気よく、鯉のぼりを揚げましょう」とあいさつをしました。

掲揚式では、園児たちが力いっぱいひもを引き、鯉のぼりを掲揚したほか、元気よくダンスを披露し、みんなで健やかな成長を願いました。

4月26日 第17回「梅の香り」うた遊びファイナル大会

「第17回梅の香りうた遊びファイナル大会」（「梅の香り」うた遊び大会実行委員会・小那覇自治会主催）が小那覇児童公園で開催されました。

このイベントは、「梅の香り」の作曲家である新川嘉徳氏の出身が小那覇であることにちなんで、小那覇地域で「梅の香り」を保存、継承、発展させ、後世に歌い継ぐことを目的に2002年から開催されています。

今大会では県内外から34組の応募があり、選考された20組21名が出場。小那覇児童公園に建立されている「梅の香り」の歌碑の前に設置された特設ステージで、出場者は日頃の練習の成果を披露しました。

厳正な審査の結果、石川未侑さん（沖縄県立芸術大学4年生）が大賞に輝き、「歌う時に足が震えるくらい緊張しましたが、練習に励んだ甲斐があったかなと思います。今日駆けつけてくれた先生をはじめ、家族や友人にも感謝しています」と喜びを語りました。

今回で最後の大会となりましたが、「梅の香り」うた遊び大会実行委員会は、今後「梅の香り」うた遊び大会の24年にわたる活動を記録誌として作成し、保存継承する予定です。

第17回「梅の香り」うた遊びファイナル大会受賞者
大賞　石川未侑さん　特別賞　佐野明さん
優秀賞　真喜志夏生さん　奨励賞　内間平さん

文化財コラム 沖縄戦から80年～運玉森からみる激戦地～

太平洋戦争末期、沖縄が戦場になってから今年で80年になります。

昭和20（1945）年、米軍は3月26日に慶良間諸島に、4月1日には、読谷・北谷の海岸から沖縄本島へと上陸しました。一方、日本軍は海岸での交戦を避け、首里城地下の第32軍司令部壕を中心とした宜野湾村（現：宜野湾市）、浦添村（現：浦添市）、中城村、西原村（現：西原町）、真和志村（現：那覇市）の首里以北5㎞に陣地を構え、持久戦に備えていました。米軍は上陸後、4月3日には東海岸に達し本島を南北に分断、4月8日には嘉数高地を始めとする日本軍の陣地に到達し、激戦となっていきます。西原でも、千原のイシグスク（米軍呼称：ロッキークラッグス）から、5月中旬に運玉森（米軍呼称：コニカルヒル）が陥落するまで激戦が繰り広げられていくことになります。

運玉森の頂上から北側を見ると、米軍が上陸した海岸線、嘉数高地、前田高地、棚原グスク等中部戦線の主な激戦地を見渡すことができます。また、西側には、首里城とシュガーローフ（現：那覇市おもろまち）の位置を確認することもできます。このことから、東側の運玉森、西側のシュガーローフが、首里城地下の司令部壕を守る最後の砦であり、激戦地となったことがわかります。米軍が百万ドル分の砲弾を撃ち込んだという運玉森の頂上に立ち、砲弾が飛んできて各地から爆煙があがっていたであろう当時の景色を想像すると、戦争の怖さを改めて考えてしまいます。

6月の平和月間中は、西原町役場・西原町中央公民館・西原町立図書館でそれぞれ平和企画展や資料展が開催されます。戦後80年目のこの機会に、激戦地だった西原で何があったのか、当時の西原で暮らす住民の方がどのように巻き込まれたのか改めて皆さんも学んでみませんか。（※開催内容・日程については西原町平和月間のページ参照）

※運玉森の頂上へは、与那原町側から階段を上っていくことができます。西原町側は一部私有地があることや危険な場所もありますので、立ち入らないようお願いします。

参考文献：『沖縄県史各論編第6巻沖縄戦』/沖縄県教育委員会
『戦史叢書沖縄方面陸軍作戦』/防衛庁防衛研究所戦史室

お問い合わせ：文化課 文化財係　TEL:098-944-4998

マイナンバーカードをお持ちの方は、土日でも、役場にいかなくても、コンビニで住民票等が取得できます！

梅雨が明けると熱中症のリスクが急増！

～自分の身を守るだけでなく、危険な暑さから自分と自分の周りの命を守ってください！～

梅雨が明け、今年も危険な暑さがやってきます。暑さから自分の身を守るための行動を積極的に行いましょう。
1人1人の行動と声掛けで助かる命があります。

沖縄県内における熱中症による救急搬送された人数

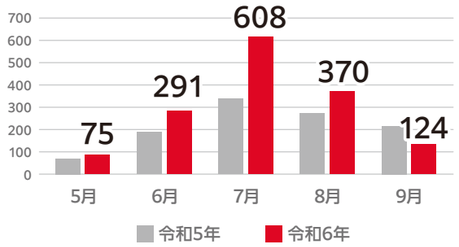

※総務省消防庁「熱中症による救急搬送人員」のデータを基に作成

【データからみる熱中症の怖さ】
- ●年々危険な暑さの日が増え、救急搬送される人数も増加
- ●梅雨が明ける6月以降から救急搬送される人数が急増
- ●ピーク時には一日に約20名の方が救急搬送されている。

他人ごとではありません。
熱中症の対策は今すぐに行う！

※環境省：熱中症予防情報サイト　普及啓発資料　熱中症予防行動ポスターの一部を抜粋

熱中症対策についてもっと詳しく知りたい方は、「環境省：熱中症予防情報サイト」がおすすめ。右記のQRコードからも「熱中症について学べる動画」がご覧いただけます。

熱中症予防情報サイト
【熱中症について学べる動画】▶

お問い合わせ：健康保険課 保健予防係　TEL:098-911-9163

2歳児歯科健診を受けましょう!!

お子さんのむし歯予防のためにも、2歳児歯科健診を受けることは大切です。

西原町の1歳6か月児健診でのむし歯有病率は0.3%ですが、3歳児健診のむし歯有病率は **11.1%**(令和5年度データ)に急増します。

乳歯には、食べ物をかみ、身体の成長に必要な栄養分を吸収し、顔やあごの発達を助ける役割や永久歯を正しい位置に誘導する役割があります。

乳歯は、生後6か月頃に生えはじめ、3歳頃までには20本生えそろいます。5歳半～6歳頃には永久歯への生えかわりがスタートし、12歳頃に全ての歯が抜けて生え変わっていきます。

1歳半頃から、色々な食べ物も食べられるようになり、歯に汚れもつきやすくなるため、仕上げ磨きが大切です。特に乳歯から永久歯へ生え変わる時期は、大きさの違う歯が混在し、磨き残しが多くなるため、10～12歳ごろまで仕上げ磨きを続けることが大切になります。

対象の方には、通知を送付していますので、健診受診をお願いします。

対象者	**2歳3か月～2歳6か月のお子さん**
健診を受けることができる期間	**3歳の誕生日の前日まで**

※対象者には、健診日の約3週間前に健診の案内や問診票等が入った通知が届きます。

お問い合わせ：こども課 母子保健係　TEL:098-945-5311

相続 遺言 お悩みではありませんか？

～専門家が解決方法をご提案します～
相続・遺言のことなら何でもご相談下さい。
相続・遺言の初回相談は無料です！

司法書士法人 きゃん事務所
代表司法書士　喜屋武　力
司法書士　親泊　千佳
司法書士　伊藤　徹
司法書士　波平　崚
与那原町字東浜23番地2（ローソン与那原東浜店となり）
TEL 882-8177（要予約）
営業時間 平日 AM 9:00～PM 5:30

相続・遺言に関することならこちら→
http://souzokuigon-okinawa.com/
「相続・遺言おきなわ.com」
← QRコードか「相続 遺言 きゃん」で検索してアクセス

マイナンバーカードをお持ちの方は、土日でも、役場にいかなくても、コンビニで住民票等が取得できます！

令和7年度 集団健診のお知らせ【特定健診、胃・肺・大腸がん検診】

場所　西原町保健センター（西原町役場）　**受付時間**　午前8時～午前11時

自己負担額　特定健診：(40歳以上) 無料　(20代30代) 1,300円
胃がん：(偶数年齢) 1,000円　肺がん：400円　大腸がん：600円
心電図：1,430円 (65歳以上国保加入者) 無料

日程		対象行政区	Web予約 西原町ホームページ (右上二次元コード参照)	電話予約 電話番号 098-889-6492 (沖縄県健康づくり財団)
7/10	木	上原、兼久、池田、坂田、県営内間団地、森川、徳佐田、幸地ハイツ	4/26(土)～6/11(水) 24時間対応	6/9(月)～6/11(水) 午前8時30分～午前12時、午後1時～午後4時
8/15	金	平園、棚原、小橋川、美咲、小波津団地、安室、内間、掛保久	6/12(木)～7/16(水) 24時間対応	7/14(月)～7/16(水) 午前8時30分～午前12時、午後1時～午後4時

お問い合わせ: 健康保険課 保健予防係 TEL：098-911-9163

女性がん集団検診

(令和8年3月31日時点で偶数年齢の方が対象です)

場所　西原町保健センター（西原町役場）　**受付時間**　午後1時30分～午後3時

自己負担額　乳がん（マンモグラフィ・40歳以上）2,100円　子宮頸がん(20歳以上)：600円

定員　乳がん（マンモグラフィ）：35名/日　子宮頸がん：70名/日

日程		Web予約 西原町ホームページ (右上二次元コード参照)	電話予約 電話番号 098-911-9163 (西原町役場　健康保険課)
7/25	金	6/1(日)～7/13(日) 24時間対応	6/2(月)～7/11(金) 午前9時～午後5時
8/6	水	6/1(日)～7/21(月) 24時間対応	6/2(月)～7/23(水) 午前9時～午後5時
8/29	金	6/1(日)～8/17(日) 24時間対応	6/2(月)～8/15(金) 午前9時～午後5時

※予約受付期間中でも定員人数に達し次第、受付を終了する場合があります。

女性がん集団検診は3日間の日程で実施しますが、ご予約はお一人につき1日のみとさせていただきます。
複数日（2日以上）のご予約はご遠慮ください。

お問い合わせ: 健康保険課 保健予防係 TEL：098-911-9163

ハンセン病元患者のご家族へ

～対象となる方々に「補償金」を支給します。秘密は守られます。～

●秘密は守られますので、まずは、お電話でご相談ください。●この補償金は、法に基づき、ハンセン病元患者家族の被った精神的苦痛を慰謝するものです。
●補償金額：180万円または130万円※一部同居等の要件あり

厚生労働省 補償金相談窓口　**電話番号**　03－3595－2262　**受付時間**　午前10時～午後4時　月曜日から金曜日（土日祝日、年末年始を除く。）

請求期限が令和11年（2029年）11月21日まで延長されました。

ハンセン病問題を正しく理解し、偏見や差別のない社会の実現を目指しましょう。

ハンセン病　厚労省　検索

お問い合わせ: 健康保険課 保健予防係 TEL：098-911-9163

西原町給水装置指定店(第278号)
- ●水道管取替工事（水圧が弱い、サビ水が出る、漏水等）
- ●貯水タンク清掃
- ●水廻りリフォーム（トイレ、キッチン、浴室等）
- ●給湯設備工事（石油ボイラー、エコキュート等）
- ●タイル工事（玄関、トイレ、浴室）
- ●大工工事（床張替え、クロス貼替え）
- ●塗装・防水・ひび割れ補修

サンリフォーム沖縄
西原町字内間111-2 TEL.882-9155
0120-882-916

生活習慣病を予防しながら、さらに素敵な自分になろう！！

メンバー募集中!

“なりたい”をつくる3か月チャレンジ!! 教室

どんな教室？

ジムにて自分のペースで汗を流すことはもちろん、メンバーで運動や実習などを行うことができます。

健康運動指導士のもとみんなで室内トレーニング！

アロマの勉強やセルフマッサージについて

おいしくヘルシーな調理実習♪

その他、講話やウォーキング教室、個別での栄養指導など盛り沢山♪

おすすめポイント!!

1. **自分の時間に合わせて運動できる**（利用時間内ならいつでもジム利用 OK）
2. **健康運動指導士・管理栄養士**が個別に対応、しっかりサポートします！
3. **総額約3万円**のところ、4,000 円で受講！

3か月でこんなに効果が!!

（令和6年平均値）

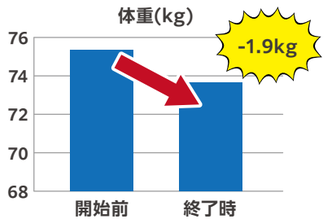

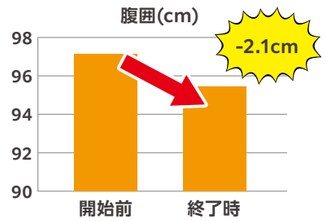

対象者 西原町に住所のある**30歳から64歳までの方**で、下記のすべてに当てはまる方(定員10名)

1 運動制限のない方
2 健診結果にて医療機関受診が優先と判断されない方
3 前年度又は今年度の健診を受けており**BMI25以上**または**腹囲(男性85cm、女性90cm)以上の方**
4 これまでに本教室に参加したことがない方
5 現在、喫煙習慣のない方

<詳細はこちら>

日程・内容

8月	メディカルチェック、開講式
9月～11月	ジムなどでの運動、栄養指導、講話
12月	メディカルチェック、閉講式

※メディカルチェック：身体の状態を採血･心電図･CTなどで調べます。
※ジム施設利用時間：平日 午前9時～午後9時　土曜日 午前9時～午後5時
最終受付：平日 午後8時、土曜日 午後4時(第1土曜日閉館)

場所 沖縄県健康づくり財団

料金 4,000円(1か月あたり約1,330円！) お得~!

申込期間 6/9(月)～ 7/9(水) 健康保険課 保健予防係 窓口までお越しください。

※加入保険が国保以外の方は、前年度又は今年度の健診結果のコピーを持参してください。
※通院中・服薬治療中の方は、町指定の情報提供書とお薬手帳を持参してください。
※申込み多数の場合は、健診結果などにより対象者を選定します。（先着順ではありません。）
※台風等の影響により、教室の内容が変更もしくは開催できない場合があります。

教室の場所

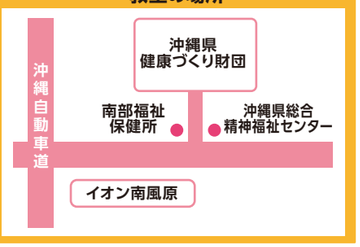

お問い合わせ: 健康保険課 保健予防係 TEL：098-911-9163

マイナンバーカードをお持ちの方は、土日でも、役場にいかなくても、コンビニで住民票等が取得できます！

【定額減税しきれなかった方への給付金（不足額給付）】のご案内

以下の事情（不足額給付1、不足額給付2）により、定額減税補足給付金（調整給付）の支給額に不足が生じる場合に追加で定額減税補足給付金（不足額給付）を支給します。

【不足額給付1】

令和6年度に実施した「定額減税補足給付金（調整給付）」の算定に際し、令和5年所得等を基にした推計額（令和6年分推計所得税額）を用いて算定したことなどにより、令和6年分所得税及び定額減税の実績額等が確定したのちに、本来給付すべき額と、「定額減税補足給付金（調整給付）」との間で差額が生じた場合に、不足分の給付を行います。

対象となりうる例

① 令和5年所得に比べ、令和6年所得が減少したことにより本来給付すべき額と調整給付との間で差額が生じた方
② こどもの出生等で扶養親族等が令和6年中に増加したことにより本来給付すべき額と調整給付との間で差額が生じた方
③ 調整給付後に令和6年度個人住民税の税額変更により、個人住民税所得割が減少し、本来給付すべき額と調整給付との間で差額が生じた方

【不足額給付2】

以下のいずれの要件も満たす方に、原則4万円の給付を行います。

対象となりうる例

① 令和6年分所得税額及び令和6年度個人住民税所得割がともにゼロ
② 令和6年分所得税及び令和6年度個人住民税に係る合計所得金額が48万円を超える者又は青色事業専従者･事業専従者（白色）であることから、税制度上「扶養親族等」の対象外
③ 低所得世帯向け給付対象世帯の世帯主･世帯員に該当していない

【申請方法】

令和7年7月中旬以降に支給対象者に書類を郵送します。
※詳細は決まり次第ホームページでお知らせします。

【申請期限】

令和7年10月31日（金）

※詐欺被害にご注意ください！
不審な電話や郵便物等については、消費生活センターや警察署などにご連絡ください。

お問い合わせ：西原町価格高騰対応重点支援給付金プロジェクトチーム　TEL:098-970-8433
令和7年7月中旬以降に開設予定です。

認知症カフェ　ゆんたく広場 にしまーる の案内

テーマ：**夏を乗り切るための栄養**

夏本番に向け日を追うごとに暑くなってきていますね！
今年も夏を乗り切るため、食生活から気を付けることを考え、栄養士による講話を予定しています。
お気軽にご参加ください♪

にしまーるの由来

認知症の方やそのご家族、地域の方々、専門家が相互に共有、理解しあえる場として、誰もが気軽に繋がれる場所。「にしはら」と「ゆいまーる」を掛け合わせて作りました。

参加無料
■日時：6月11日(水) 午後2時～午後4時
■場所：いいあんべー家（中央公民館となり）

お問い合わせ　西原町地域包括支援センター TEL:098-882-0117　福祉課 介護支援係 TEL:098-945-4791

無料相談　★相続のことなら安心しておまかせ下さい！
相続 ・土地、建物 ・会社の登記・法律相談

司法書士 慶田元（けだもと） 克次（かつじ）
慶田元司法書士事務所
営業時間：月～土 8:30～18:00
※日・祝日及び時間外の対応も可
西原町棚原1丁目22番地25(ローソン棚原店うら)
☎098-944-2582・090-8291-4095

P2台可

清掃スタッフ講習
期間:7月9日(水) ～7月10日(木)
開催地: 那覇市内/受講料:無料
西原町在住でシルバーセンターで
就業を希望する60歳以上の方 お問合せ下さい！
高齢者活躍人材確保育成事業
(公社)沖縄県シルバー人材センター連合
TEL(098)871-0330

国保財政 赤字解消のために

累積赤字 2億5千万円

◆厳しい状況の国保累積赤字！

西原町の国保会計は、長年累積赤字を抱えており、平成25年度には13億円を超えました。これに対し「累積赤字解消計画」を定め、計画的に一般会計からの繰入れを行ってきましたが、単年度の収支においても赤字が続いており、令和６年度決算においては、累積赤字が約２億５千万円になる見込みとなっております。国・県からも累積赤字の解消が求められており、厳しい財政状況が続いているところです。

◆一人当たり医療費も増加傾向！

本町の国保加入者一人当たり医療費は、令和５年度において約40万円となり、令和４年度と比較すると約3万２千円も増額しており、年々増加傾向にありましたが、過去５年間で最も多く増加しています。

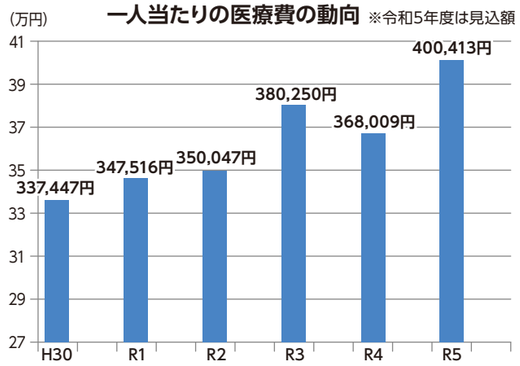

◆なぜ国保は赤字なの？

西原町では特定健診の受診勧奨、効果的な保健指導、ジェネリック医薬品の推奨等で医療費抑制の取組みを行い、また適正な保険税率への見直しも行ってきましたが、近年の急速な高齢化等による1人当たり医療費の増加、加入者の減少等により単年度の収支においても赤字が続いています。

◆収入と支出のギャップ解消に向けた町の主な取り組み！

①診療報酬明細書（レセプト）の内容点検強化
②適正な保険税率への改定及び保険税の収納率向上のための口座振替の原則化
③医療費データ分析に基づく保健事業の実施
・特定健康診査・・・受診率を高める取組み、とりわけ若年層の受診勧奨を図る
・特定保健指導・・・高血圧・糖尿病・脂質異常症・メタボリックの解消に向けた取組みに力をいれる
・虚血性心疾患、脳血管疾患、糖尿病性腎症の患者数の減少を目指す
・健康ポイント事業を実施し、ポイントを達成した方へ商品券を進呈する

赤字解消のために・・・
国保加入者（町民）のみなさまへ実践していただきたいこと

◇年に一度は特定健診、がん検診及び特定保健指導を受けましょう！（生活習慣病の予防）
◇ジェネリック医薬品を利用しましょう！（財布に優しいジェネリック医薬品を）
◇重複受診をやめましょう！（医師と相談し適正な受診を）
◇適度な運動を継続的に行いましょう！（自分のために健康維持、医療費削減）

お問い合わせ: 健康保険課 国民健康保険係 TEL：098-911-9163

日頃の感謝を込めて
外壁塗装・屋根防水工事をご契約された方
毎月先着5名様 高圧洗浄無料
無料見積!!
無料相談!!
一級塗装技能士・一級ウレタン防水技能士・建築士のいるリフォーム店！
塗装・防水・外構 リフォーム工事の専門店！
感謝
～真心込めて～
ちゅららペイント
ちゅらら工房 株式会社
TEL 098-945-7170
西原町字兼久 261-2
ちゅらら工房 検索
ちゅらら工房見て下さい

マイナンバーカードをお持ちの方は、土日でも、役場にいかなくても、コンビニで住民票等が取得できます！

国保税は口座振替が原則です。

西原町では、安定した国保財政運営のため、口座振替が原則となっています。
役場窓口にてキャッシュカードひとつで口座振替手続きができます。まだの方はお早目に手続きをお願いします。

口座振替の一括支払いにもご協力ください。

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料について、1年分（全期分）を口座振替で、第1期支払日に一括振替（全期前納）することができます。
令和7年6月27日（金）までに健康保険課にてお手続きいただければ、令和7年度1期分より振替できるようになります。ぜひご利用ください。

今年度の振替予定日　令和7年7月25日（金）
※1期分の口座振替日と同じ日です。

お問い合わせ：健康保険課 賦課徴収係・後期高齢者医療係　TEL:098-911-9163

『令和７年度西原町国民健康保険税収納対策プラン』について

西原町では安心して医療が受けられる国民健康保険制度を維持し、国民健康保険の財源の安定化を図るため、「西原町国民健康保険税収納対策プラン」を策定し、国民健康保険税の収納率向上に向けて取り組みます。

①資格・賦課の適正化

(1) 他保険加入者の把握に努め、早期に資格喪失届の提出を促します。
(2) 所得未申告者への申告勧奨を行い、適正課税に努めます。
(3) 非自発的失業者の軽減措置や減免制度の周知をします。　他

②徴収方法の改善等

(1) 電話催告、徴収訪問等の収納対策を実施します。
(2) 口座振替の原則化を周知するとともに、ペイジーによる口座振替受付サービスを活用し、口座振替を推進します。
(3) コンビニ収納及びスマホ決済を実施し、納付の利便性向上を図ります。
(4) 平日の窓口時間を延長し、日中に来庁できない方へ納税相談の機会を設けます。　他

③滞納状況の解消

(1) 納期内納付が困難な方へ、速やかに分割納付等の交渉に努めます。
(2) 滞納者の財産調査等を行い、効率的な滞納整理を実施します。
(3) 必要に応じて臨戸訪問等で生活状況を把握し、定期的な納付や増額の要請を行います。　他

④滞納処分の実施

(1) 悪質・長期滞納案件の財産調査や滞納処分を実施します。　他

お問い合わせ：健康保険課 賦課徴収係 TEL：098-911-9163

医療法人 和み会 城間医院
西原中学校向かい
電話：(098)945-4551
内科 胃・大腸カメラ 生活習慣病 など
心療内科 心の不調 睡眠障害 など

西原町国民健康保険にご加入されている方のお手元の健康保険証の**有効期限**は
令和7年7月31日に満了となります。
健康保険証の有効期限が切れたあとは、**マイナ保険証**または**資格確認書**で
医療機関・薬局にて受付をしてください。

従来の健康保険証は新たに発行されなくなり、マイナ保険証を基本とするしくみに移行しています。

マイナ保険証を使ってる人はどうしたらいいの？

ぜひ、そのままお使いください！

マイナ保険証でないと受診等できないの？

マイナ保険証をお持ちでない方には、申請によらず資格確認書が交付されます。
また、マイナ保険証をお持ちの方でも、マイナ保険証での受付が困難な方は、
加入している医療保険者に申請すれば資格確認書を取得できます。

令和7年7月中に、資格確認書または
資格情報のお知らせを一斉送付します。
詳しくはこちら⇒

マイナンバーカードの保険証利用に
ついてもっと知りたいかたはこちら⇒

お問い合わせ：健康保険課 国民健康保険係　TEL:098-911-9163

後期高齢者医療保険 75歳以上の皆様へ

後期高齢者医療制度に加入する皆様には、マイナ保険証の有無に関わらず、申請なしで、令和8年7月末まで使える「資格確認書」をお届けします。（令和7年8月からの資格確認書は、7月中にお届けする予定です。）

マイナ保険証での受付が難しい方でも、「資格確認書」で医療を受けられますので、ご安心ください。

※令和8年8月の年次更新までの間の
暫定的な運用です。

資格確認書(みほん)

お問い合わせ: 健康保険課 後期高齢者医療係 TEL：098-911-9163

マイナンバーカード夜間・休日窓口のご案内

マイナンバーカードの交付や電子証明書の更新を行う夜間・休日窓口を下記のとおり開設します。
平日日中に来庁が困難な方はご利用ください。

予約制となっておりますので、ご希望の方は、下記の電話番号までお問い合わせください。

開設日時	6月10日（火） 午後5時30分～午後7時30分 6月24日（火） 午後5時30分～午後7時30分 6月29日（日） 午前9時～午前12時

お問い合わせ：町民課 住民年金係　TEL:098-945-5012

マイナンバーカードをお持ちの方は、土日でも、役場にいかなくても、コンビニで住民票等が取得できます！

受水槽や高置水槽の管理は、建物の管理者（所有者）の責任です！ 定期的に点検・清掃を！

貯水槽水道（受水槽や高置水槽のある建物）を使用している場合、貯水槽以降の水質の管理は、建物の所有者または管理者が行うことになっています。

安全でおいしい水道水を配水管からお届けしても、受水槽や高置水槽などの内部が不衛生では、安心して水道水を飲むことができません。管理が不適切な場合が見受けられますので、十分な衛生管理をお願いします。

貯水槽水道

タンク容量 10㎥を超える 簡易専用水道	水道法により清掃及び検査が義務付けられています（下記管理基準参照） 検査、指導等は福祉保健所が行っているため、各種届出、報告が必要となります。
タンク容量 10㎥以下 小規模貯水槽水道	簡易専用水道に準じて管理するよう努めなければなりません（西原町給水条例） 設置者と利用者が同一の戸建住宅（一般家庭）は、管理基準の対象外でありますが適正な管理を心がけてください。

管理基準

①貯水槽の清掃
1年に1回、定期的に貯水槽(タンク)の清掃を行い、清掃時に水槽内の破損や劣化の点検を行いましょう。

②貯水槽の点検
有害物、汚水等に汚染されていないか、水槽内に異物の混入がないかなど、定期的に点検を行いましょう。

③水質検査の実施
1年に1回以上、定期的に水の色、濁り、臭い、味、残留塩素の有無に関する水質の検査を行いましょう。

④給水停止及び利用者への周知
供給する水が人の健康を害するおそれがあるとわかった時はただちに給水を停止し、その水を使用する事が危険であることを関係者に周知して下さい。

※貯水槽清掃業、同水質検査業の登録業者については南部保健所（TEL:098-889-6799）または上下水道課へお問合せください。

第67回水道週間 令和7年度水道週間スローガン「透き通る 誇れる水に 感謝する」
毎年6月1日～7日は「水道週間」です。水道利用者の理解と関心を深めるため、本町でも下記行事等を予定しております。
節水パレード 6月3日（火）午後2時～（西原町管工事協同組合と共催で車両による広報パレード）

お問い合わせ：上下水道課 給水係　TEL:098-945-4934

税務課からのお知らせ

6月2日より
①令和7年度(令和6年分)町県民税申告受付を再開します
②令和7年度(令和6年分)所得証明書等を発行します(コンビニ交付は、6月1日から取得可能です)

※収入がなかった場合でも、「収入がなかった」旨を申告しないと所得証明書などの発行ができないことがあります。
また、申告を行ってから証明書を発行するまで1週間程度お時間を頂いております。ご了承ください。

町県民税が課税される方

・令和7年1月1日現在、西原町に住所を有する方
・令和7年1月1日現在、西原町に事務所・事業所などを有する個人で、町内に住所を有しない方については、均等割のみ課税されます。

町県民税が課税されない方(非課税)

・生活保護法によって生活扶助を受けている方
・障がい者、未成年者、寡婦または、ひとり親で前年の合計所得金額が135万円以下の方
・前年中の合計所得金額が下記を下回る方
28万円×(扶養人数+1)+10万円+16.8万円　※被扶養者がいない場合は38万円以下の方

課税内容について、疑問やご不明な点がある場合はお気軽に下記までご相談ください。
お問い合わせ：税務課 町県民税係　TEL:098-945-4729

愛のおくりもの

寄附者	西原町建設協力会（宮里（みやざと） 佳斉（よしなり） 会長）
使い道	平和・教育・文化・スポーツ振興の充実に関する事業
寄附金額	300,000円

ごみ減量・リサイクル推進に取り組みましょう

6月は、6月5日の「環境の日」を中心とする「環境月間」です！

1.本町のごみ処理の現状と課題

町民の生活様式の多様化や消費意識の変化等により、排出されるごみ量は増加傾向です。

本町のごみ処理を担っている東部環境美化センターが稼働開始から約40年が経過し、施設の老朽化が進んでおり、ごみ処理をめぐる状況は依然として厳しいところです。

2.家庭でできるごみ減量化の取り組み（4R）

本町では家庭でできるごみ減量・リサイクル推進の取り組みとして、4Rを推奨しています。4Rとは、リフューズ（断る）、リデュース（減らす）、リユース（使い続ける）、リサイクル（再利用する）の4つの頭文字にRがつく行動を表しています。町民のみなさまにおかれましては、4Rを実践することによりごみの減量・リサイクル推進にご協力くださいますようお願いします。仮に1家庭で1日100gのごみを減らすと、ごみ処理経費は年間約585万円減らすことができます。ごみ減量・リサイクル推進によりごみ処理費を圧縮すれば、その分の経費を他の行政サービスにまわすことができます。ごみの減量化は町民1人1人に影響しています。

みんなで「4R（よんあーる）」に取り組もう！

①リフューズ→断る！

- 買い物をしたときはなるべくレジ袋をもらわずマイバッグを使おう。
- つめかえ商品を利用しよう。
- 必要なものを必要な量だけ買おう。

②リデュース→減らす！

- 料理は作りすぎないようにしよう。
- 食事は残さないようにしよう。
- 生ごみは水切りしよう。
- ものは大切に長く使おう。

③リユース→使い続ける！

- 捨てる前に、直して使えないか考えよう。
- レンタルを活用したり、中古品を再活用しよう。
- 使わないものは必要な人にゆずろう。

④リサイクル→再利用する！

- ごみは正しく分別し、リサイクルできるように協力しよう。

お問い合わせ：環境安全課 環境保全係　TEL:098-945-5018

広告
弁護士による相続無料法律相談会
5月17日(土)・5月24日(土)・5月31日(土)
開催場所
弁護士法人琉球スフィア
沖縄県那覇市牧志2丁目16番46号 タカラマンションマキシー1 201号室
開催時間
10時～16時30分
参加者全員にプレゼント
相続のことがわかるガイドブック
0120-927-122
お電話の受付時間 平日 9時～17時30分
第二東京弁護士会所属 代表弁護士 久保以明 (29685)

そらうみ法律事務所
SORAUMILAWOFFICE
西原ICから車で8分 サンエー経塚シティすぐ近く
離婚・相続・不動産・借金等、お気軽にご相談ください
相談料 30分 5,500円
沖縄弁護士会所属 弁護士 鈴木 穂人・弁護士 長尾 大輔
浦添事務所 〒901-2102 沖縄県浦添市前田1061番地グランドゥール・グスク3号室
tel. 098-988-0217 fax. 098-988-0219
「浦添 弁護士」で検索

マイナンバーカードをお持ちの方は、土日でも、役場にいかなくても、コンビニで住民票等が取得できます！

お知らせでーびる

農地の利用状況調査を実施します

農業委員会では、6月から農地の「利用状況調査」を行う予定です。委員が町内の農地を調査して回ります。

また、調査の結果、遊休農地及び遊休化のおそれのある農地所有者に対して「利用意向調査」を11月ごろに実施し、農地の利用意向の確認を行います。

お問い合わせ：西原町農業委員会　TEL:098-945-5281

農業者年金の支給の繰り上げ請求について

農業者年金は、原則65歳以上75歳未満の間で手続きを行った時から受給できますが、繰り上げ請求により65歳になる前に受給することができます。また、受給手続きをせずに75歳に達したときには、75歳から受給することになります。

詳細は農業者年金基金のホームページをご確認ください。

お問い合わせ：西原町農業委員会　TEL:098-945-5281
JAおきなわ西原支店　TEL:098-945-5225

会員募集！！西原町シルバー人材センター

【対象者】西原町内に居住する健康で働く意欲のある60歳以上の方

【入会説明会】毎月第4金曜日（その日が祝日の場合は、前の日に実施）
午後2時～（西原町シルバー人材センター事務局にて）

【仕事内容】大工･左官･溶接･運転手など技能分野種、除草･屋内外清掃･施設管理等の作業、女性を中心にした家事援助作業など
※特に、大工、左官などの経験者の入会をお待ちしています。

【講習会】草刈講習会等の講習会も実施しております。
詳細は、下記にお問い合わせください。

お問い合わせ：（公社）西原町シルバー人材センター　TEL:098-944-1699

日本語講師を募集します！

【職種】日本語指導業務会計年度任用職員
【業務内容】外国人研修生（西原町海外移住者子弟研修生）の日本語講師業務
【資格要件】英語またはスペイン語の日常会話程度の能力を有する方　【報酬】時給 1,800円
【勤務期間】9月中旬～11月中旬（月～金　午前8時30分から午前12時）
【募集期間】令和7年6月2日（月）～7月25日（金）
【申込み】履歴書（1通）に写真貼付のうえ、総務課秘書係まで提出してください。（郵送可）

お問い合わせ：総務課 秘書係　TEL:098-945-5011

アタマジラミ症の治療薬候補の治験に参加してみませんか？
既存治療薬が効かないアタマジラミ症が沖縄県で増えています。
新しいお薬の候補を使用し、効果や安全性を確認する「治験」に参加いただける方を募集しています。
参加期間 約2か月間　通院回数 5～6回程度
来院1回につき、1人あたり10,000円～の負担軽減費が支払われます。
参加希望の方は、お電話もしくはWEBサイトよりご応募ください。
治験応募専用コールセンター(smt事務局)
0120-907-902
受付時間：平日9時～18時
smt事務局（運営会社：株式会社Buzzreach）
東京都港区白金台3丁目19-1　興和白金台ビル

納期限 口座振替日について

種目	納期限・口座振替日
町県民税(第1期分)	令和7年6月30日(月)
保育所保育料(6月分)	令和7年6月10日(火)
学校給食費(4月分)	令和7年6月10日(火)

悪質滞納者には差押を執行します

令和6年度　町税滞納処分実績		
預貯金差押	62	件
給与差押	84	件
交付要求・参加差押	7	件
不動産差押	1	件
合計	154	件

※納税相談も行っています。滞納処分を受ける前に早めに相談ください。
お問い合わせ：税務課 徴収収納係　TEL:098-945-4729

町内相談機関　～悩みは抱え込まず、お気軽にご相談ください～

総合相談
日常生活のあらゆる相談に乗ります。
※電話相談にも応じています。また、午後5時以降は留守番電話で受け付けます。

※予約優先 時間／午前10時～午後4時(午前12時～午後1時を除く)

- 月　なんでも相談…生活・仕事・対人関係・生き辛さを抱えている方やその家族などの悩みや困りごと何でも相談
- 火　障害福祉なんでも相談…障害福祉、発達が気になる、メンタル面、その家族などが抱える悩み・困りごと何でも相談
- 水　法律相談…人権・財産・離婚問題など法的トラブルに関する相談(相談時間：午後1時～午後4時)
- 木　司法書士相談…不動産相続や贈与、借金問題、遺言や公正証書等の相談(相談時間：午後1時～午後4時)
- 金　消費生活・家庭相談…訪問販売、契約のトラブル、親子・夫婦間の悩み、近隣トラブルなどのお悩み相談

問合せ　西原町社会福祉協議会
事前予約　TEL 098-945-3651　FAX 098-946-6777

教育相談
不登校の児童・生徒や保護者への支援や助言を行います。

相談日時　月～金曜 午前9時～午後4時(午前12時～午後1時を除く)
問合せ　教育相談室(西原町中央公民館2階)
TEL:098-944-3603

行政相談
国などの行政機関に対する苦情や要望に関する相談に応じます。

相談日時　個別に調整となります
相談員　新垣朝憲(あらかきともので)
問合せ　行政苦情110番　TEL 0570-090-110
総務部総務課　TEL 098-945-5011

人権相談

相談員　上原尚善(うえはら ひさよし)、金城幸(きんじょう みゆき)、慶田元順子(けだ もとじゅんこ)、祖慶聖子(そけい せいこ)、米城きよみ(よねしろ)
問合せ　総務部総務課　TEL 098-945-5011
那覇地方法務局　TEL 0570-003-110

高齢者の方の相談全般
高齢者やそのご家族などからの介護や保健、福祉に関する相談に応じます。

相談日時　随時　※事前にお電話でご予約をお願いします。
問合せ　西原町地域包括支援センター　TEL 098-882-0117

雇用相談
就職に関するお悩みをひとりひとりにあったかたちでサポートし、お悩みを解決します。

相談日時　随時
問合せ　西原町雇用サポートセンター(産業観光課内)
TEL:098-945-4540

人権相談について相談したい　～人権なんでも相談所～

◆いじめ、DVなど人権に関する相談に応じます
役場内に特設人権相談所を開設しますので、気軽にお越しください。
（相談は無料で、相談内容は固く守られます。）

開設日　6月6日（金）　時間　午後1時～午後4時
場所　西原町役場3階会議室　担当者　西原町人権擁護委員

人権擁護委員の退任について
3月をもって退任となりました。
ご尽力に対し深く感謝申し上げます。

大城ゆかり 氏

人権擁護委員候補者を募集します

人権擁護委員は、国民の基本的人権を守り、また、人権が大切なものであることを国民に知ってもらうため、法務大臣から委嘱されて活動する、民間のボランティアの方々です。※報酬はありません。
特別な知識や資格はいりません。これまでの経験を活かし、町の人権擁護活動にご協力いただける方を募集します。興味のある方は、お気軽にお問合せください。

●主な活動内容
- ・人権相談活動
  特設相談所での相談、随時の相談等
- ・人権啓発活動
  中学生人権作文コンテストの応募依頼・作品審査
  地域の小学校等での人権教室／人権擁護委員の日や人権週間の啓発活動

●募集内容
【任　期】委嘱日から3年
【応募資格】以下のいずれも満たす方
1 町内在住の20歳以上の方
2 人格識見が高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある方

お問い合わせ：総務課 広報係　TEL：098-945-5011

No.350
令和7年6月1日

生涯学習だより

生涯学習のマスコット「マナビィ」

令和7年度 西原町青少年健全育成協議会 CGG運動

星くずチャレンジ
みんなで星くず(ゴミ)集め大会

令和7年7月6日(日)
午前7時30分～午前9時30分
申込期間
6月16日(月)～6月27日(金)

優秀チーム賞品(図書カード)
1位 9,000円　2位 3,000円　3位 1,500円
その他、参加賞・ボランティアスタンプあり

定員　20チーム
(定員に達し次第終了)

応募方法　下のQRコードより

共催　パトラン西原グループ・西原町青年連合会

みんなで星くず(ゴミ)を
集めて景品をゲットだりん♪

@PATORUNNISHIHARA

CGG
(Clean Green Gracious)
地域の美化活動でふるさとを愛する気持ちを育むりん♪
Let's Clean☆

応募ルール
必ず中学生以下の子どもを含む
3名1チームで応募してください。
代表者は中学生以上でお願いいたします。

当日の持ち物
軍手・帽子・水筒
ボランティアカード(ある方のみ)
雨具(雨の日のみ)

集合場所

お問い合わせ：西原町中央公民館　TEL:098-945-3657

図書館からのおしらせ

●6月のおすすめ本

一般：
「知りたいこと図鑑」「小鳥とリムジン」
「今すぐ使えるかんたんCopilot コパイロット in Windows」

地域：
「ヤンバルの戦い－国頭支隊顛末記」1・2巻
「水筒－ひめゆり学徒隊戦記－」上・下巻
「シュガーローフの戦い－日米少年兵達の戦場－」上・中・下巻

児童：
「お父さんのVサイン」「ホタル」
「かたつむりのマルゴ」

●資料展
平和資料展
6月11日（水）～6月29日（日）

●休館日
6/2（月）、6/9（月）、6/16（月）、6/19（木）、6/23（月）、6/30（月）

お問い合わせ：西原町立図書館　TEL:098-944-4996